平成３０年（フ）第１１１号
高知市鵜来巣３番48号
債務者　宮田　圭一
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　　誠
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１９３号
静岡県浜松市中区天神町５番43号
債務者　松下　力夫
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１９４号
静岡県浜松市中区天神町５番43号
債務者　松下　邦彦
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原里夏
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第９４７号
横浜市保土ケ谷区法泉２丁目20番23号
債務者　藤枝　茂美
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　良治
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０２号
神奈川県横須賀市長井１丁目16番６号
債務者　伊藤奈百子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月25日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第５２号
長崎県大村市桜馬場１丁目417番地６号
債務者　崎戸　康子（旧姓宮口）
1　決定年月日時　平成30年５月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤森　弘行
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第５８０号
東京都小平市喜平町１丁目４番19号
債務者　長谷川　恵（旧姓葉山）
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１０９号
埼玉県行田市持田２丁目14番８号
債務者　長谷川幸司
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第１７９号
静岡県袋井市国本1978番地の１　サンフローラ袋井Ａ　201号室、前住所静岡県袋井市可睡の杜13番地の18
債務者　八木　靖憲
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　直美
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１９１号
静岡県浜松市東区上新屋町211番地の４
債務者　鈴木沙衣子
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３６４号
広島県東広島市西条町寺家1849番地１　プラネット寺家Ａ　0110号
債務者　田中　伸一
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　破産債権の届出期間　平成30年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９８号
広島県福山市東手城町２丁目18番１－102号　シーサイド福山Ⅰ
債務者　神原　　稔
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第９９号
広島県福山市東手城町２丁目18番１－102号　シーサイド福山Ⅰ
債務者　神原フキ子
1　決定年月日時　平成30年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　光弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第８２号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目13番15号　エトワール紫原201号
債務者　葛迫　公美
1　決定年月日時　平成30年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新山奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係